

令和6年(2024年)度 博物館実習 実施要領 (滋賀県立美術館)

1. 実施期間

令和6年(2024年)8月26日(月)～8月30日(金)の5日間

原則、9:30～16:30(ただし、実習内容によって時間が多少前後することもあります)

2. 実施場所

滋賀県立美術館 (〒520-2122 滋賀県大津市瀬田南大萱町1740-1)

3. 実施内容

美術館が行う研究、展示、資料整理、交流活動などについて学ぶ。

詳細については受け入れ決定者に通知します。

4. 受け入れ人数

20名 (下記書類審査の上、決定します)

5. 受け入れ対象者

学芸員養成課程に関する単位を取得済みまたは取得予定で、かつ以下のいずれかに該当する者で、美術館が行う書類審査に合格した者

①滋賀県内または、京都府や大阪府など近郊の大学に在学中の者

②滋賀県在住または出身者(あるいはそれに準ずる者)

③その他、美術館館長が特に許可した者

*注意:応募者が多い場合や、審査の結果、希望者全員を受け入れられない場合があります。

6. 提出書類

①博物館実習受け入れ依頼書(滋賀県立美術館あて)(様式任意)

②履歴書(別紙様式・審査用作文を本人が記入したもの)

③指導教員による推薦書(様式任意)

7. 申し込み受付期間・方法

令和6年(2024年)4月16日(火)～5月17日(金)(必着)

この期間内に、「6. 提出書類」を「9. 申し込み先」へ郵送して申し込むこと。

8. 留意事項

・依頼書の依頼者は、学長または学部長としてください。

- ・学生からの直接の依頼は受け付けておりません。各大学の担当部署を通じてお申し込みください。
- ・受け入れの可否は、令和 5 年 5 月下旬に書面で通知します。

9. 問い合わせ・申し込み先

滋賀県立美術館 博物館実習担当

住所：〒520-2122 滋賀県大津市瀬田南大萱町1740-1

電話：077-543-2113

ファックス：077-543-2170

電子メール：info@shigamuseum.jp